

令和 7 年

寒川町教育委員会会議録

9 月 定 例 会

日 時：令和7年9月19日（金）
午後1時30分 ～ 午後2時23分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員 1 番	布 谷 あけみ	
2 番	小 川 雅 子	
3 番	山 本 博 司	

<事務局職員>

教育次長	高 橋 陽 一
教育政策課長	奥 谷 浩 二
学校教育課長	上 村 純 一
教育施設給食課長	川 部 雅 人
寒川学校給食センター所長	中 嶋 裕 子
生涯学習課長	岡 野 恵 子
教育政策課指導主事	
（兼）学校教育課指導主事	明 珍 陽 介
寒川町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館館長	川 村 佳 子
書記	千 野 あずさ
	小 林 将 太

寒川町教育委員会定例会（９月）議事日程

１．開 会

２．会議録署名委員の指名 小川委員 山本委員

３．教育長報告

４．社会教育施設報告

①公民館報告（資料 １）

②総合図書館報告（資料 ２）

５．委員報告

６．議 事

７．協 議

寒川町教育振興基本計画の見直し及び後期実施計画の策定について

（資料 ３）

８．その他

９．閉 会

1. 開 会

○教育長

ただいまの出席者は4名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会9月定例会を開会いたします。本日の会議日程はお手元に配付した通りです。

2. 会議録署名委員の指名

○教育長

本日の会議録署名委員は、小川委員と山本委員にお願いいたします。

3. 教育長報告

○教育長

報告事項は、2学期の始業、小学校の修学旅行、5観点についてです。

まず、2学期の始業についてですが、本年度は小・中学校ともに9月1日に2学期始業式を迎えました。特に大きな事件、事故の報告もなく、全体として落ち着いた雰囲気です。新学期をスタートすることができました。近年、残暑が厳しい気候となっているため、各校にて暑さ指数 WBGT を測定し、WBGT が 31 度を超える場合は、屋外や屋内、体育館も含めた活動を制限するなど、熱中症対策を講じています。中学校の体育祭や小学校の運動会の練習につきましては、小・中学校で朝の比較的涼しい時間帯や、エアコンが設置された大きな部屋で練習するなど、工夫しながら進めているところです。

次に小学校の修学旅行についてです。9月8日から、町内5校の小学校が日光方面への修学旅行を実施しました。あいにく悪天候の学校もありましたが、体調不良者も出ず、全員が無事帰宅し、楽しい思い出を持ち帰ることができました。

次に学力の向上についてです。4月に行われた全国学力学習状況調査の結果を受け、各校に分析を依頼し、11月の教頭会にて協議する予定です。また、一之宮小学校では校内研究事業を計画的に実施しており、今回は10月30日（木）に3年生の授業を公開する予定です。さらに、テストでは見られない力を測定する非認知能力アセスメントシートを、11月7日（金）に試行実施する予定です。

次にいじめ・道徳教育についてです。

町内のある中学校の女子生徒が8月31日にインスタグラムにて自死をほのめかす投稿をしたため、町教育委員会、担任、管理職を中心に学校と連携し対応いたしました。当該生徒は現在、自宅で療養のため欠席しています。各校では、新学期を迎えて児童生徒の様子を注視していますが、生活リズムの乱れなどから児童生徒が休みがちになる傾向があります。各学校で日常的な丁寧な見守りを通じて状況を把握し、初期対応に力を注いでまいります。

次に、外国語教育の推進についてです。

各校に派遣している FLT（外国語指導助手）は、2 学期も積極的に児童生徒と関わりながら、授業だけでなく日常生活でも活躍しています。このたび、FLT の 1 人が中学校英語科の臨時免許状（3 年ごとに更新）を取得しました。これにより全 FLT が臨時免許状を取得しました。今後、指導案の作成や学習評価への参画はもちろん、授業で日本人教員と連携しながら主体的に指導できるよう、引き続きミーティングや研修を実施してまいります。

次に ICT 教育の推進についてです。小学校では、校務用パソコンのクラウド化について、夏休み期間中に新しいシステムの使い方に関する研修を実施しながら導入しました。教職員にとって操作や仕組みなど、新たに習得しなければならないことが多くありましたが、ICT 支援員によるフォローもあり、大きな混乱もなく使用することができています。ICT 支援員の存在が大変効果的であるとの声が上がっています。

最後になりますが、支援教育についてです。本年度から全小学校に設置した通級指導教室（ことばの教室）を利用したいという児童の相談が引き続き増えています。新規校では教員が 1 名配置されるため、通級の間隔を 2 週間に 1 度とするなど、工夫しながら運用しています。また、次年度の中学校への通級指導教室（自立の教室）設置に向けて、まずは中学校教職員に対して通級指導教室の役割や機能について周知を行い、その後、保護者に対して家庭教育版学校教育だよりにて周知する予定です。

【主な質疑等】

○山本委員

通級指導教室について、小学校での支援状況について、数字的なものを含めた事例の例示をいただきたいと思います。また、次年度とは 2026 年度からのスタートであるかどうか、そして 3 校同時進行であるのか、それとも段階的な開設なのかをお聞きしたいです。

○学校教育課長

小学校のことばの教室の人数につきましては、別途の機会に提示させていただきます。現在のところ、新規校では 20 名を超える児童が通級している状況です。1 人の先生あたりの負担も大きいため、2 週に 1 度の間隔で対応しています。

中学校の通級指導教室（自立の教室）につきましては、まず人数把握を行い、教員の配置によって 1 校になるか 2 校になるか判断します。初期段階においては、1 名の場合でも 2 名の場合でも、他校通級ができるよう派遣型での対応体制を整える予定です。

○山本委員

中学校教員全体への周知が重要であり、それによってニーズが数字として表れると考えます。2 学期は行事が多く忙しいですが、しっかりと周知をしていただき、町教委としての方針を示しながら、協力的な中学校運営ができることを望みます。

○布谷委員

通級を希望している児童がほぼ全員受け入れられている状況であるかどうか、待機者がいるかをお聞きしたいです。

○学校教育課長

現在のところ、受け入れ体制をとっており、待機者はいません。受け入れが多いため、2週に1回の対応となっています。

○布谷委員

できれば、ことばの教室を実際に見学できる機会があるとよいと考えます。指導中にはできないでしょうが、設備等を実際に見学する機会があるとありがたいです。

○学校教育課長

お時間をいただき、ことばの教室を見学する機会を設けたいと考えます。

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料1）

【議事内容は資料1により町民センター館長から説明】

【質疑等なし】

②総合図書館報告（資料2）

【議事内容は資料2により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

「その他報告」のページで、公開医学講座という形でZoomを使用した視聴について記載されていますが、これは病院の先生と総合図書館が直接つないだものか、それとも一般講座を寒川の住民が聞く形式なのかをお聞きします。今後、Zoomを使った講座を他の分野でも展開できるかもしれません。

○総合図書館長

公開医学講座は、一般公開されているZoomの配信です。一般の方が申し込んで視聴でき

る講座を、図書館でも同時配信しているイベントです。

○山本委員

わくわく読書マラソンで、149名の児童が10冊を借りたということは、1500冊以上が貸し出されているということですね。この申し込み方法について、児童向けのWeb申し込みも相当数あるのではないかと思います、いかがですか。総合図書館ではなく北部や南部の図書館で受け取ることができるのでしょうか。

○総合図書館長

各図書館にスタンプを配置しており、総合図書館でも北部・南部でも、貸し出し時にスタンプを押すことができます。

○山本委員

学校図書の蔵書が減少しているため、このような活動を児童に広く周知し、多くの人が地域の公民館や総合図書館で絵本を展示する機会が増えることを望みます。今後、より工夫されることを期待します。

5. 委員報告

○小川委員

令和7年度第3回寒川町民生委員推薦会が、一斉改選に向けた県への推薦期日の時間的制約があるため、書面での開催となりました。9月9日から16日の期間で行われ、3名の候補者が挙げられました。ベテランの民生委員経験者と、民生に関わることの少ない若い年代の方が含まれています。布谷委員と私が署名しました。現在、4名の空席が残っています。

【質疑等なし】

6. 議事

【案件なし】

7. 協議

寒川町教育振興基本計画の見直し及び後期実施計画の策定について

【議事内容は資料3により教育政策課長、学校教育課長及び生涯学習課長より説明】

【主な質疑等】

○小川委員

9 ページの基本方針の図で、「教育活動全体を通した wellbeing の向上」の下に記載されている⑤の「情報活用能力を身につけた児童生徒の育成」について、提案があります。

記載されている文言は「情報モラルを含む ICT 機器等の情報手段を適切に用いて情報を収集、整理、比較、発信、伝達できる力を育む教育を進めます」となっていますが、もう一歩先の目標を持つことはできないでしょうか。

児童生徒は端末にも馴染み始め、AI 技術も進歩しているため、情報を取ることは比較的容易になってきています。むしろ、何でこの情報を取るのか、課題を認識して設定するという力にもう一歩先の目標を置くことはできないかと提案します。

○学校教育課長

貴重なご意見をありがとうございます。この文言について再度検討し、修正案を再提出させていただきますと思います。

8. その他

【案件なし】

9. 閉会

○教育長

次回定例会は、令和7年10月20日（月）午後1時30分から、本日と同じ東分庁舎第3会議室において開催することとします。これをもちまして、寒川町教育委員会9月定例会を閉会いたします。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 8 年 3 月 3 / 日

教育長 大川 勝徳

署名委員 小川 雅子

署名委員 小本 博司

会議録調整者 小林 将太